

# 生息地等保護区

指定希少野生動植物の生息・生育環境を保全するために、次のとおり生息地等保護区を14箇所指定しています。

## ・管理地区

生息地等保護区の中で、営巣地、産卵地、重要な採餌地等、個体の生息・生育にとって特に重要な区域。

区域内では、工作物の設置、土地の形質変更等の開発行為を行う場合は、**知事の許可が必要**となります。ただし、非常災害での応急措置や下刈り等の通常の管理行為等で、規則で定めるものは許可申請の必要はありません。

## ・監視地区

管理地区の緩衝地帯としての区域。

区域内では、工作物の設置等の開発行為を行う場合は、**あらかじめ届出が必要**となります。ただし、教育又は学術研究として行う行為等の通常の管理行為や軽易な行為で、規則で定めるものについては、届出は不要です。

【生息地等保護区一覧】（令和4年（2022年）2月14日現在）

生育地保護区（11地区）

保護区名	所在地	面積 (ha)	区域区分	保護区指定に係る指定希少野生植物	指定年月日
立田山生育地保護区	熊本市龍田地内	0.4	管理地区（全域）	トダスゲ	H17.5.20
日奈久塩北町生育地保護区	八代市日奈久塩北町地内	18.6	管理地区（全域）	カザグルマ	H17.5.20
中神町生育地保護区	人吉市中神町地内	0.2	管理地区（全域）	サギソウ	H17.5.20
府本生育地保護区	荒尾市府本地内	0.7	管理地区（全域）	トキワマンサク	H17.5.20
城生育地保護区	山鹿市城地内	0.3	管理地区（全域）	オニバス	H17.5.20
井手湿地生育地保護区	阿蘇市一の宮町中通地内	9.6	管理地区（全域）	ツクシフウロ、サクラソウ、ヤツシロソウ、ヒゴシオン、ノカンゾウ	H17.5.20
満願寺生育地保護区	南小国町大字満願寺地内	6.4	管理地区（全域）	オグラセンノウ	H17.5.20
野尻生育地保護区	高森町大字野尻地内 高森町大字尾下地内	2.6	管理地区（全域）	ツクシトラノオ、ツクシクガイソウ、ヤツシロソウ、ヒメユリ、ミチノクフクジュソウ、マツモトセンノウ	H17.5.20

保護区名	所在地	面積 (ha)	区域区分	保護区指定に係る 指定希少野生植物	指定 年月日
目丸山 生育地保護区	山都町目丸地内	13.5	管理地区（全域）	カタクリ	H17.5.20
天主山 生育地保護区	山都町菅地内	7.9	管理地区（全域）	アズマイチゲ	H17.5.20
庄屋池 生育地保護区	あさぎり町深田東地 内	0.8	管理地区（全域）	オグラコウホネ	H17.5.20

### 生息地保護区（3地区）

保護区名	所在地	面積 (ha)	区域区分	保護区指定に係る 指定希少野生植物	指定 年月日
大野 生息地保護区	山都町大野地内	0.2	管理地区（全域）	モートンイトトンボ	H17.5.20
久石 生息地保護区	南阿蘇村大字久石地 内	17.0	監視地区(14.0ha) 管理地区(3.0ha)	オオルリシジミ	H17.5.20
白嶽湿地 生息地保護区	上天草市姫戸町姫浦 地内	1.9	管理地区（全域）	ハッチョウトンボ	H25.1.18